

第7回 安曇野市文化財保存活用地域計画策定協議会

1	協議会名	安曇野市文化財保存活用地域計画策定協議会
2	日 時	令和7年8月19日（火） 午前10時から11時30分まで
3	会 場	安曇野市役所本庁舎 4階大会議室
4	出席者	笹本正治会長、梅干野成央副会長（リモート参加）、曾根原秀明委員、場々洋介委員、幅谷啓子委員、山根宏文委員（リモート参加）、加藤友美委員、田中洋委員（柳澤亮代理出席）
5	市側出席者	教育長：橋渡勝也、文化課長：三澤新弥、文化財保護係長：堀久士、文化財保護係：杉本まゆ 支援事業受託者：（株式会社KRCあづみの事業所）環境計画室長 藤村忠志、環境計画室 長尾山音
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人 0人	記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和7年9月3日

【発言要旨】

1 開会

2 あいさつ（会長）

3 議事

（1）経過報告（資料1）

（2）文化庁協議・パブリックコメントへの対応（資料2、3）

【事務局より説明】

会長：パブリックコメントでは想像していた以上にレベルの高いご指摘をいただいた。今まで作ってきたもので相当よいと思っていたが、さらに内容を深めるようなものだった。お気づきの点があればご指導いただきたい。

p.25に「小県から嶺間地方」の表記があるが、一般にはわからないので、補足等説明があればわかりやすいと思う。P.2の5行目に「拾ヶ堰に代表とする各地に」とあるが文章がおかしいので、修正した方がよい。p.26の2行目にいきなり「多田加助」が出てくるが、市外の人にはわかりにくい。p.8の4行目の「散逸」のルビがずれているので、修正していただければと思う。

些細なことはあるが、全体としてよくできていると思う。表紙に「私たちの宝物を探し見つけ出し、守り、活かし、伝え育てる」とサブタイトルを入れていただき、非常にわかりやすい。

委員：写真もたくさんあり、読み物としても楽しいものになっている。p.90の措置23の「消失の危機に直面する指定等文化財」という表現を改めているが、p.124の方針2つ目では「消失危機に直面する」という表現となっている。この表現のままでよいのか。

会長：地域の祭りに関しての私たちの危機感を示したい。パブリックコメントでも祭りに対しての意見があったので、私はこのままでよいと思う。

本計画案のよくできていると思う点は写真である。全体としてもよくできていて、本計画書は安曇野のガイドブックになれる内容となっている。

委員：私もよくできている計画案だと思っており、是非市民の皆さんに読んでいただきたい。ただし、ヘッダーを付け、どの章を読んでいるのかわかりやすいようにしていただきたい。

細かい所だが、p.35の表右側の「指定年月日」は「登録年月日」の誤りであると思う。また、「民家」と「古民家」という表現が混在している。文化財の用語として「古民家」という表現はあまり使われないが、一般に理解を得易いのは「古民家」だと思う。文化財の計画であることを踏まえると、単に「民家」とするのがよいと思う。この単語の使い分けは、深掘りすると複雑な問題だが、文化庁では近世以前に建てられたものを「民家」、近代以降のものを「住居」と表現している。おそらく「民家」でよいのでは。

会長：読む側からするとヘッダーをページの上には是非付けていただきたい。

事務局：「民家」と「古民家」が混在していることについて、心情的に使い分けているところがあるので、客観的な観点で全体的に精査をしたい。

会長：読み物として非常に良いので、市民にとってわかりやすいように、どこかに「古民家」について説明を入れていただければよいと思う。

委員：ここまでレイアウトが固まってくると難しいかもしれないが、説明を入れられるのであれば入れていただきたい。p.100の「課題と方針」に「民家」と「古民家」の単語が同じような文脈で混在しているので、こういう所を整理するだけでも、よくなると思う。

委員：本計画案は素晴らしく、読んでいると楽しくなる。市民のパブリックコメントもとてもレベルが高く、こういうことを考えている方がたくさんいらっしゃるということは安曇野市の誇りであると思う。

屋敷林に対して助成制度がある自治体があるが、屋敷林は屋敷とセットであり、5年に1度くらい樹木に助成金を出している自治体もある。安曇野は予算的に難しいとは思いますが、景観の美しさを個人にだけ任せるのは厳しいため、是非考えていただきたい。

私は本市の都市計画審議会の委員でもある。産業観光都市という表現がよく使われる。スイスは美しい観光都市として知られているが、実は産業都市である。産業を維持するために景観を守っている。安曇野にはせっかくこれだけの資源がたくさんあるため、暮らしの中に活かし、観光でも有効に活用していただきたい。都市計画でも文化資源を活かしたまちづくりが重要だと感じている。

「安曇野」の由来について、安曇族と関係があると思うが、できることであれば安曇野の由来として書けないか。もし入れられるのであればよいと思う。

会長：安曇族を信じすぎて、根も葉もない話が大きくなりすぎていると思っている。きちんとした実証がない限り安曇族の記載はすべきではないと考えている。

他のご指摘については、皆がその気持ちを持てるように今後活用させていただきたい。

委員：この計画案はよくできていて、7回の会議の中でこれだけのものができたのは支援事業者のご尽力が大きかったと思う。保存する側という視点からみると、曾根原家の記述部分は、これから何をすべきかを考える問題提起であり、ここには何をすべきという解決策は出てこない。今後の活動をしていく中で、これらを参考にさせていただきたい。

会長：安曇野市にとって曾根原家は重要な文化遺産である。これを皆で共有し考えていけることが大切である。教育委員会も引き続き対応していただきたい。

委員：本計画書は完成後どのような方に配られるのか。

事務局：市内の関係施設、小中学校や公共施設に印刷したものを配布したい。ページ数が多いので、簡易版を作成し、より広い関係者には配布したい。

委員：希望者は購入できるのか。

事務局：市ホームページにアップロードし、希望者は印刷できる形になると思う。

委員：本計画の表紙のデザインはどうなるのか。手に取って見たいと思わせるものがよい。

事務局：表紙案はまだできていない。今後表紙について、会長もしくは事務局一任という形を考えている。あるいは、ご希望の絵写真等があれば提案をいただきたい。

会長：行政の計画は白黒ばかりで、読もうという意欲が湧かないものが多い。表紙は文字を小さくし、写真を見てこれは何だろうと手に取るような表紙にしていきたい。これまで教育委員会で出版してきた『安曇野風土記』も表紙が決め手となっている。よい表紙を作っていきたい。楽しみにしていただきたい。

委員：本当によい内容の計画案ができたと思う。特に写真が多く、私が撮った写真も多く使っていただきありがたい。事務局には伝えたが、p.44 の建築士会で受託調査したのは平成 24～26 年の 3 年間である。修正をお願いしたい。この会議は大変楽しい会議であった。

委員：まだ措置を追加することは可能か。文化財に指定されているものについて、個々の保存活用計画を作成するという記述がないのでは。

事務局：p.90 の措置 23 で、個々の文化財の保存活用計画作成について記載させていただいた。

委員：この措置を p.101 からの関連文化財群の措置の一覧表に入れることはできるか。今後に使いやすい計画になればと思う。ぜひ検討願いたい。あるいは次期でもよいので。

会長：最終的にはページ数やレイアウトの制約もあるが、事務局で可能な範囲で工夫していただきたい。

委員：この表題の「見つけ出し、守り、活かし、伝え育てる」、の活用という部分は観光協会が担う部分と考える。ただ守るだけでなく、見てもらい知ってもらい価値を感じて共有し、そこに観光という要素を交えてやっていきたい。これだけ地域の宝物があるので、こういうものに目を向けて観光に取り込んでいきたい。

1 つご紹介させていただきたい。『an・an』の 7 月号に安曇野市観光協会で広告を出した。特集が「夏の推し旅」だったので、有料広告だが、「安曇野サイクリング癒し旅」として記事のように出した。

会長：大変素晴らしい。一方でオーバーツーリズム問題を考えなければならない。色々な場所にお客さんが行ってもらえるよう、市内で循環できるような方策を考えていくべき。

委員：私は県担当課長の代理で出席している。県下 77 市町村あるが、地域計画の作成も徐々に各市町村で取り組まれるようになってきた。当市地域は広く、合併前の町村も含めた全体の計画で、大変ご苦労されたと思う。素晴らしい写真がたくさん載っていることが特徴であり、元々安曇野は文化財や地域の魅力のある場所だと思う。直近では宮田村が地域計画を作成し、7 月に認定された。認定後の市町村のお声で多いのが p.142（仮称）安曇野市文化財保存活用地域計画協議会について。計画の進捗管理をする役目の協議会の進め方がうまくいかないというお声をいただく。また p.138 にある文化財保存活用支援団体との協働の在り方についても悩まれているようだ。

県は今後文化庁とのつなぎ役としてお手伝いさせていただく。県の文化財防災マニュアル

も策定されてから時間が大分経過しているため、見直しを図り、市町村と具体的な取り組みについて話し合うことを検討している。ご意見をいただきながらしっかりしたものが作れればと思う。

ホームページにもアップしていただき、色々な方に読んでいただきたい。

会長：色々ご指導をありがとうございます。

本計画は『安曇野風土記』の1冊になってもよいと思う。『安曇野風土記』は販売している。地元にとって大事な読み物である。先ほどこの計画書を「買えるのか」と質問があったが、『風土記シリーズ』の1冊として出版するということも考えられる。

本日が最後の策定協議会なので、委員の皆様から一言ずついただきたい。

委員：20年ほど前にある自治体の観光のシンポジウムで、当時の首長に「観光はいらない、文化振興が観光につながる」という挨拶をされたことがあった。これからの観光はまさに文化観光だと思っている。当時言われたことが今になってよくわかる。文化資源を活かしていくことが大事。オーバーツーリズムの話題が出たが、また別の自治体の首長が「来た人が施設を見るだけでなく、しっかり学んで伝えていき、質を高めたい」と発言した。全ての人が読めるよう、各委員がコメントを入れて本にして出版されたら素晴らしいと思う。とても勉強になった。ありがとうございました。

委員：とてもよい計画ができ、感謝している。色々な地域で宝物と接しているが、人口減少問題は切実であり、我々の身近なところに迫ってきている。地域が生き残っていくためには地域内の宝物を大事にしながら、それを活かしたまちづくりをする以外に、未来はないと思っている。この計画は安曇野が生き残っていくための一つの明確な指針と考えている。市民の皆さんに読んでいただきたいし、是非市役所で共有していただき、一丸となって推進していただきたい。ありがとうございました。

委員：私は筑北村出身で旧明科町をよく通っていたが、これを見てもう一度学びたい。市民の皆さんに冊子として配布いただければと思う。ありがとうございました。

委員：私はこのような会議に参加するのは初めてで、全てがよい勉強になり、貴重な経験をさせていただいた。他の委員が講座等の講師をされておられ、話を聞く側の立場であったが、同じ席に座っていることが、両親に驚かれた。親孝行できたのかと思っている。ありがとうございました。

委員：私たちの宝物ということでスタートしたが、会長が最初の会議で「安曇野市の宝は景観だ」と言われたのを思い出す。まさにそんな内容の計画案になった。ありがとうございました。

委員：安曇野市に住んでいるが、知らないことが多かった。写真を見て、ここも行ったことがないから行きたい、と一般市民のような気持ちで参加させていただいた。ありがとうございました。

委員：私は製造業に勤めているが、「ものづくりは人脈づくり」ということを仲間に常に言っている。今回でこの協議会は終わるが、これで人脈ができたと考えている。これを最後と考えずに、継続してやり取りをしたり、お話をさせていただければと思う。

会長：今長野県立歴史館では「安曇野展」を開催している。安曇野を広くとらえ、旧八坂村や大町に至るまで入っているが、あれだけの仏像をこのように見学できる機会は、おそらく今後はないのではないかな。是非ご覧いただきたい。

事務局からも感想をいただきたい。

支援事業者：安曇野市出身だが、永らく当市を離れており、最近戻ってきた。主に計画の前半部分を担当していたが、様々な参考書籍を読ませていただいた。知らなかったことや行ってみたいと思う場所を新たに発見できた。今後ともよろしくお願いします。

支援事業者：作業の中で一番のバイブルは教育委員会で作成した『地域の宝シリーズ』と『安曇野風土記シリーズ』。これらの本が無ければ正直作成は難しかった。我々は近くに住んでいるが、見知らぬ土地のコンサルタントが請け負った場合は表面的なものにしかならないだろうが、これらの本の存在は大きかった。また、我々は普段から NPO 法人などのお手伝い等をさせていただいているので、この計画はこれら全ての結集だと思って作成の支援をさせていただいた。『地域の宝』と『安曇野風土記』は体系的に当市を捉えており、こういうものを積み上げ、子どもたちや次の世代、新しくこちらに住まわれた人などの役に立てればと感じた。

(3) その他

事務局：その他として3件あります。

今後のスケジュールについて。本日午後に教育委員会に諮り、その後文化庁と字句等の訂正を含めやり取りをし、計画認定のための本申請は11月になる。施行は4月1日の予定。

本日のご指摘を踏まえた修正及び表紙については今後、事務局と会長一任ということでお願いしたい。

委員一同：同意

事務局：本計画は文化財保護審議会の意見を付して文化庁に提出することとなっている。本協議会にも審議会から2名の委員にご出席いただいているが、本日は文化財保護審議会会長が欠席である。今日の意見を含め、本案の通り進めていくことについて、改めて文化財保護審議会として審議会委員にお尋ねする。

委員：文化財保護審議会としても申し分のない内容である。本案で進めていただければよい。

事務局：ありがとうございます。

本計画認定後、50個の措置の進捗を管理していく必要がある。計画案でp.142に掲載した推進体制の項目の「文化財保存活用地域計画協議会（仮称）」を立ち上げ、年1～2回程度開催し、進捗管理を行っていく予定。策定に携わっていただいた皆様に引き続きお願いすることを考えている。来年度以降のことであるため、改めて事務局よりお願いにうかがう予定である。引き続きご協力をお願いしたい。

事務局：長時間にわたりご審議ありがとうございました。